

平成27年度後期高齢者医療特別会計当初予算額

(単位:千円)

歳 入	予 算 額	歳 出	予 算 額
1 後期高齢者医療保険料	44,296	1 総 務 費	6,826
2 使用料及び手数料	6	2 後期高齢者医療広域連合納付金	61,920
4 後期高齢者医療広域連合支出金	1,740	3 保 健 事 業 費	1,830
5 繰 入 金	24,440	4 繰 出 金	1
6 繰 越 金	424	5 諸 支 出 金	151
7 諸 収 入	94	6 予 備 費	272
歳 入 合 計	71,000	歳 出 合 計	71,000

平成27年度後期高齢者医療特別会計 予算の概要

【重点項目】

後期高齢者医療制度については、被保険者のための情報収集に努め、制度の丁寧な説明、周知に配慮します。また、健全で安定した制度を維持するため、滞納者対策を講じながら、保険料収納確保に努めます。

広域連合からの委託事業である、健康診査（ぎふ・すこやか健診）に加え、疾病予防をより進めるために口腔健診が開始となります。両健診共に受診率を向上させるため、必要性に主眼をおいた広報による周知を図ります。

【予算の概要】

（歳入）

特別徴収、普通徴収共にこれまでの収入実績にそれぞれ収納率を勘案し、特別徴収 32,477 千円、普通徴収 11,784 千円を計上しました。滞納繰越分については、平成 26 年度滞納繰越額を 70 千円と見込み、収納率 50%として 35 千円を計上しました。

一般会計繰入金については、事務費繰入金で 10,846 千円、保険基盤安定繰入金で 12,018 千円、保健事業費繰入金で 1,576 千円を計上しました。歳入予算は、保険料と繰入金が総額の 96.8%を占めており、その他に保健事業費委託金 1,740 千円、手数料、繰越金、諸収入で 524 千円となっています。

（歳出）

保健事業費として 1,830 千円を計上し、健診の案内送付等で、被保険者の疾病予防等に努めるほか、平成 25 年度より実施の人間ドック補助事業（円滑運営補助金の対象）の補助率改正により、国民健康保険と同様に被保険者の自己負担軽減を図ります。

一般管理費については、6,521 千円を計上しました。例年に比べ社会保障・税番号制度の開始に向け、町で管理するシステムの更新及び改修のための経費が増加しています。

徴収費については主に納入通知書、納付書等作成料として 305 千円計上しました。

後期高齢医療広域連合納付金については、保険料負担金、事務費負担金、保健事業費負担金として合計 61,920 千円を計上しました。その他、一般会計繰出金、過年度保険料還付金及び予備費で 424 千円となっています。

歳入歳出それぞれ、71,000 千円（対前年比 18.9%増）を計上しました。

以上が、平成 27 年度後期高齢者医療特別会計の概要です。